

Ⅷ 関係職種が連携して支援していくために

在宅や介護施設等の要介護者では、食べること、飲み込むことに問題を抱えている人が少なくありません。

摂食・嚥下機能の低下は、窒息、誤嚥性肺炎、脱水、低栄養に至るなど、生命を脅かす問題です。

特に在宅では摂食・嚥下の問題は気づかれにくく、気づいても支援の体制にのりにくいのが実情です。

高齢者等の摂食・嚥下機能の低下のサインや症状に早く気づくのは、身近な家族であったり、支援に携わる保健・医療・福祉関係者です。

そこで、支援する関係者が摂食・嚥下のしくみや問題について正しい知識を持ち、互いの役割（次ページ参照）を認識することが必要です。

さらに、多くの職種が連携しながら、一人ひとりの状態に応じた摂食・嚥下ケアができるよう、医師、歯科医師を含めて、地域全体として取り組んでいく必要があります。



摂食・嚥下ケアに関わる主な専門職とその役割

職種	主な役割
医師	<ul style="list-style-type: none"> ●疾患・全身状態の把握、管理 ●訓練及び治療方針の決定（診査・検査・評価等）、リスク管理 など
歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科口腔領域の総合的診断 ●咀嚼・嚥下障害を中心とした機能改善（診査・検査、評価等）など
保健師	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防、情報提供、関係機関の連絡調整 など
看護師	<ul style="list-style-type: none"> ●状態の観察、痰の排出 ●医師、歯科医師との協働作業 など
理学療法士 (PT)	<ul style="list-style-type: none"> ●姿勢保持の方法、身体的機能訓練 など
作業療法士 (OT)	<ul style="list-style-type: none"> ●利き手の交換 ●食事用の自助具・介助具、装具の利用 など
言語聴覚士 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> ●発声訓練、呼吸訓練 など
歯科衛生士	<ul style="list-style-type: none"> ●口腔ケア、歯科医師との協働作業 など
管理栄養士 栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養状態の把握、食物形態の調整、調理・加工法 など
介護職	<ul style="list-style-type: none"> ●食事の介助、口腔清掃、嚥下体操 など

相双地域の関係施設連絡先

相双地域の関係施設連絡先一覧については、福島県相双保健社事務所ホームページの業務概況に掲載されています。

ホームページ： <http://www.pref.fukushima.jp/sosohofuku/>